

令和 8 年度アスリートコンディション管理ツール運営業務 仕様書

第 1 委託業務名称

令和 8 年度アスリートコンディション管理ツール運営業務

第 2 期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

なお、契約期間は 1 年、最長 5 年（令和 13 年 3 月 31 日）まで更新を可能とする。年度ごとの業務内容や必要経費などについては、見直し・変更を可能とする。

第 3 目的

アスリートの体調、練習状況、メディカル情報等その他コンディションに関する必要なデータを一元的に収集・管理できるクラウド型のコンディション管理ツールを導入し、指導者及びスタッフ間の迅速かつ的確な情報共有を実現するための運用と、蓄積されたデータの分析を委託することにより、科学的根拠に基づく支援体制を構築し、アスリートの競技力向上を図ることを目的とする。

第 4 委託業務内容

本業務は、以下に掲げる内容を含むものとする。

1 システム提供

- (1) クラウド上で動作するコンディション管理システムを提供すること。
- (2) 選手及びスタッフが使用するアカウントを発行できること。

なお、利用規模等は以下のとおり想定している。

- ・対象チーム数：10 チーム
- ・対象選手数：約 300 名
- ・対象スタッフ数：約 100 名（1 チームあたり 10 名程度を想定）

※スタッフは複数チームに属することがある。

※なお、次年度以降の更新において利用規模が大幅に変更となる場合は、その対応費用等について見直し・変更の協議を行うものとする。

- (3) 以下の入力・管理機能を備えること。

- ① 体調・睡眠状態
- ② 練習内容・負荷量
- ③ 身体状態（体重、痛み、違和感 等）
- ④ メディカル情報（治療記録等）
- ⑤ その他（チームの要望に応じた項目）

- (4) 以下の分析・可視化機能を備えること

- ① チームに応じたオリジナルダッシュボード
- ② 時系列グラフ表示
- ③ 状態スコア等の自動集計
- ④ 個人・チーム単位の状況比較

- (5) Apple App Store 及び Google Play ストアを通じて配布可能な形態で提供されるもの、又は Web ブラ

ウザで利用可能であること。なお、スマートフォンアプリとして提供する場合、ストアへの配信登録手続き、開発者アカウントの維持管理及びそれに伴う費用はすべて受託者の負担とする。既に受託者名義等で一般公開されている既存の汎用アプリケーションを活用する場合、新たな専用アカウントの取得等は不要とする。

- (6) 指導者・スタッフ間のコメント・連絡機能を備えていること。
- (7) チームの要望に応じて、チームごとに入力管理項目の変更ができること。

2 初期設定・データ登録支援

- (1) チーム設定、カテゴリー設定等の初期設定作業。
- (2) 選手情報の初期登録。

3 操作研修および運用サポート

- (1) 指導者・スタッフ向けの操作研修を実施すること（オンライン又は対面）。
- (2) 操作マニュアル（電子データ）を提供すること。
- (3) 運用・操作に関する問い合わせに対応すること（メール、電話、チャット等）。
- (4) ユーザーの要望に応じて、システムのアップデートをできる体制が整っていること。

4 システム保守・管理

- (1) サーバー保守、データバックアップの実施。
- (2) セキュリティ対策（通信暗号化等）の実施。
- (3) システムの不具合修正を行うこと。
- (4) 計画停止を実施する場合は、事前にユーザーへ通知を行うこと。
- (5) 障害が発生した場合、または危険を検知した場合には、速やかに関係者へ通知を行うこと。

5 成果物

- (1) アカウント発行完了報告書
- (2) 初期設定完了報告書
- (3) 操作マニュアル（電子データ）
- (4) 必要に応じ、システム稼働状況に関する報告書
- (5) 各チームや個人の概況分析（3ヵ月に1回）
- (6) 業務完了時（契約終了時）における、データ消去完了を証する書面

6 役務提供の場所

- (1) 原則としてオンラインで実施する。
- (2) 対面支援を行う場合は、発注者の指定する場所とする。

7 動作環境・要件

- (1) iOS および Android・Windows、macOS 等の主要な OS を搭載した端末から利用可能であること。
- (2) 管理者用の Web 画面が主要ブラウザで利用できること。
- (3) 個人情報・データが安全に国内で管理され、暗号化されていること。
- (4) システムの年間稼働率（計画停止時間を除く）は 99.9%以上を維持すること。万が一、これに満たない稼働率となった場合や、受託者の責に帰すべき事由による重大なシステム障害が発生した場合は、発

注者と受託者間で別途協議の上、契約金額の減額や契約内容の見直し等を行うものとする。

- (5) ウェアラブルデバイスや外部サービスとのデータ連携において、汎用的なデータ連携機能（CSV/JSON等取込、またはAPI等）を有すること。

8 個人情報の取扱い及び秘密保持

- (1) 本業務により知り得た個人情報を第三者に漏洩してはならない。
- (2) 業務終了後も秘密保持義務を負うものとする。
- (3) 契約満了時または契約解除時においては、システムに蓄積されたすべてのデータを、発注者が指定する汎用的なデータ形式（CSV等）にて無償で出力・返還すること。また、データ返還後は、受託者の管理下にある本業務に関する全データを復元不可能な方法で確実に消去し、消去完了を証する書面を発注者に提出すること。

9 提案内容の実施

受託者の企画提案書に記載された内容のうち、委託者が適当と認めた事項については、本業務の内容として実施するものとする。

10 その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定する。